変更日:2025(令和7年)7月8日

川崎地質株式会社 行動計画(女性活躍推進)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(略称:女性活躍推進法)に基づき、 女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定 する。

1. 計画期間 2023年12月 1日 ~ 2025年11月30日 までの 2年間

2. 課題

- 女性社員が少ないため、女性採用比率を向上させる。
- ・女性社員には若手が多く、管理職に達するまでに一定の期間を要するため、候補となる女性社員の育成を行う。
- ・仕事と家庭の両立を可能にする柔軟な働き方を促進する。

3. 目標と取り組み内容

目標1:リーダー・サブリーダー研修を積極的に実施し、そのなかでダイバーシティに係る研修を年に1回以上実施する。

<取組み内容>

- ●2024年10月・12月 全2日のリーダー・サブリーダー研修実施。
- ●2025年 9月・12月 全2日のリーダー・サブリーダー研修(ダイバーシティに 係る研修を含む) 実施予定。

目標2:女性の育児休業の取得率を80%以上にする。

<取組み内容>

- ●2024年 5月~ 毎年、育児・介護休業制度について周知する。
- ●2023年12月~ 外部機関を利用して取得時の注意点等について助言・支援する。